

令和元年度

総務教育常任委員会会議録

令和元年5月20日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和元年度

総務教育常任委員会

令和元年5月20日（月曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件1 デマンドバスの運行状況について
- (2) 調査事件2 町の広報活動の実態について
- (3) 意見書の採択について
 - ①辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書
〔陳情団体：「新しい提案」実行委員会 代表 安里 長従〕
 - ②新たな過疎対策法の制定に関する意見書
〔陳情団体：全国過疎地域自立促進連盟北海道支部 支部長 鈴木 直道〕

◎出席委員（5名）

委員長	川村 明雄	副委員長	木村 隆
委員	佐藤 孝男	委員	平野 隆雄
委員	溝部 幸基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	高木 壽
総務課長	工藤 泰	企画課長	住吉 英之
総務課長補佐	福原 貴之	企画課長補佐	村田 洋臣

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局主査	中島 和俊		

○委員長(川村明雄)

おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件につきましては、調査事件1のデマンドバスの運行状況について及び調査事件2の町の広報活動の実態についてとなっております。

まず、最初の調査事件1のデマンドバスの運行状況についてでございますが、町では、国の認定を受けた福島町生活交通確保維持改善計画に基づき、平成26年10月から地元タクシー業者に委託し、実証実験を踏まえ、本格運行をしているところであります。本格運行から約5年を経過しておりますが、町民の利用状況も良好で、高齢者等の交通弱者と言われる方々の交通手段として定着しているものと思慮しております。

次に、2点目の調査事件2の町の広報活動の実態についてですが、当町の最高規範である福島町まちづくり基本条例の基本理念の1つに、町民との情報共有が謳われており、町は、町民へ分かりやすく情報を提供する役割を担ってございます。町では、町民への情報提供の手段として、広報や回覧等と防災無線による周知を図るとともに、ホームページを使って町内外に情報を発信しているところでございます。しかし、議会と町民の懇談会などでもお叱りを受けておりますが、ホームページの更新が遅いなどの指摘を受けているところでもあり、現在、改善に向けて取り組みをしているところでありますので、予めご理解をお願いするものでございます。

このあと資料につきましては、担当課長から詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

○委員長(川村明雄)

鳴海町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

本日は、2件の調査事件がありますので、最初に、調査事件1から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。

意見交換が終了後、説明員の入替えを行い、調査事件2を同様に行います。

すべての調査事件の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件1 デマンドバスの運行状況についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

町では、平成24年・25年の実証運行を経て、平成26年度からデマンドバスの本格運行を開始しています。当委員会としても、昨年11月9日開催の調査で「PR方法の工夫や、他町と比較し利用料が

高い等の意見があることから、料金決定に係る経緯、関係業者等へ与える影響等の調査、料金を下げた場合の路線バスとの関係等を整理するよう」委員会意見を出しているところです。

このような中で、町より関係資料が示されましたので、内容を調査するものでございます。

それでは、調査事件1 デマンドバスの運行状況についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、常任委員会資料の1ページをお開きください。

調査事件1 デマンドバスの運行状況についてでございます。

資料につきましては、デマンドバスの利用の状況、それと利用料金を中心に取りまとめた内容となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

まず、1のデマンドバスの利用状況についてでございますけれども、平成26年10月の本格運行を開始後、利用者につきましては順調に増加しておりましたが、平成29年10月から平成30年9月までの1年間の利用者は、前年と比較して611人の減少となったところでございます。利用者の減少の主な要因につきましては、1月から3月にかけて大雪や低温など例年に比べ気象条件が悪かったことや、9月に発生した北海道胆振東部地震により利用者の外出意欲が低下したことに加え、日常的に利用していただいていた既存の利用者が逝去されたことや介護施設等に入所されたことが大きいと考えております。

なお、平成30年10月からは新規の利用者も増えたことから、前年並みの水準まで回復をしているところでございます。

①利用者数の推移でございますけれども、まず欄外のコメ印なんですけど、福島町デマンドバスにつきましては、国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）のうちの地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けているものでございます。この国庫補助金につきましては、前年の10月から当年の9月までの運行実績に基づき交付されるため、バスの事業年度も10月から9月までとなっておりますので、このような通常で言う町の会計年度とは異なっているということ、よろしくお願ひいたします。

まず、利用者数の推移でございますけれども、平成26年10月から本格運行を開始しまして、真ん中の平成29年がトータルで3,371人と、この年度が一番利用者数が多い年度でございました。今、ご説明をしました、平成30年度につきましては2,760人ということで、利用者数が減となったところでございます。ただ、前年の平成29年10月から平成30年3月までの前期が1,500人、前年の平成28年10月から平成29年3月が1,757人ということで、大幅に減ってございますけれども、今年の平成30年10月から平成31年3月につきましては、前期の計が1,565人ということで、前年並みを確保しているという状況になってございます。

資料の2ページをお願いいたします。

②の1日当たりの平均利用者数の推移を取りまとめたものでございます。

平成26年本格運行時には11.1人、一番利用の多かった平成29年が13.8人ということで、その他の年度につきましても11人台ということで推移をしているという状況になってございます。

③の運賃収入の推移でございますけれども、こちらにつきましては、一番利用の多かった平成29年が92万4千円ということで、こちらの年度が利用者に伴って利用料金が一番多いという状況になってございます。他の年度につきましては、73万円台、79万円台、74万円台という形で推移をしているところでございます。

なお、平成29年10月より回数券。これは150円券の12枚綴りで1,800円になります。これを1,500円で販売。150円お得ということで、割引率が16.7パーセントのものを導入して利用促進を図ったところでございます。

3ページの2の料金設定の経緯についてでございます。

町のデマンドバスの運行にあたっては、国の認定を受けた「福島町生活交通確保維持改善計画」に基づき、国庫補助金を活用しながら一定のルール範囲で運行されており、また、運行の実施にあたっては民間事業者との競合を考慮し、地元事業者を活用して運行しているところでございます。

この計画につきましては、利用者や公共交通事業者、国・道・町などの関係機関で構成する「福島町地

域公共交通確保維持改善協議会」において策定しているもので、ドア・ツー・ドアによる付加価値があることや、デマンドバスの導入に向けて実施したアンケートや実証運行時の2度の利用者アンケートの意見を反映したうえで、利用料金を含め地元事業者の経営を圧迫しない運行形態を基本として実施しているところでございます。

なお、利用料金の設定にあたっては、①ドア・ツー・ドアの付加価値があること。②アンケートの結果などから、一定の理解が得られる水準とすること。③既存の路線バスやハイヤー等に著しい影響を与えないことなどを総合的に判断し、民間事業者との共存を基本としつつ、協議会において協議を重ね決定されているものでございます。

したがって、今後の利用料金の決定にあたっては協議会の中で議論することとなりますが、一部の利用者や町議会等から見直しに関する意見を頂いていることから、今後、町の立場において、利用料金の値下げについて提言をしてみたいと考えてございます。

①の料金の検討経緯ということで、平成23年度にニーズ調査を行ってございます。それと、平成24年度・平成25年度に実証運行、それとアンケート調査も併せて実施をしているところでございます。平成26年度からは本格運行ということで運行してございますけれども、その年度、その年度につきましても、毎年アンケート調査を実施しているという状況になってございます。平成23年度のニーズ調査の時の議論としましては、300円、500円、それと一律という料金形態ではなくて、ゾーン制もどうだということで協議をしたところでございます。平成26年度からの本格運行につきましても、運賃については1回300円、障害者につきましてもは半額、小学生以下は無料という状況になってございます。

次の4ページをお開きください。

②のアンケート結果。こちらにつきましても、運賃に関係する分のみを抜粋して記載したものでございますので、ご了解いただきたいと思います。

平成23年度の住民アンケート調査では、需要予測で用いた、住民が1回の利用で支払ってもよいと考えている料金は、概ね100円から300円となっております。200円未満では函館バスなどの既存の交通事業者と比較して安価すぎる懸念があるため、300円の設定としたところでございます。

ただし、障がい者は半額、小学生以下は無料という整理をしたところでございます。

平成24年度の実証運行を始めた時の利用者アンケートでございましてけれども、デマンドバス利用以前の交通手段。デマンドバスを利用する前は何で移動してましたかというところなんですけれども、その多くが路線バスやハイヤーとなっております。乗降場所の指定や利用料金の増額による競合の解消を検討しましたがけれども、利用者が安定していない中で料金の改定は利用者離れを助長する可能性があること、また、路線バスやハイヤーからの転換が多いが、そもそも自動車を利用できない交通弱者であることから当然のことであり、運賃の改定は行わないという整理をさせていただいたところでございます。

下の平成25年度の利用者アンケート調査でございましてけれども、デマンドバス利用者のサービスに対する満足度を聞いてございます。「曜日ごとに運行エリアが異なること」を除き、7割以上が満足となっている状況になってございます。

また、1回あたりの運賃は近距離では現行の300円以下の回答が最も多くなっているが、遠距離では500円以下や300円以下の回答が多く見られ、現行の300円未満の回答は見られなかったということで、5ページに表にしたものでございます。

中段の1回あたりの運賃に対する満足度。これは平成24年度と平成25年度につきましても、3段階評価したものでございましてけれども、青の満足、緑のやや満足、こういったものを足すと8割以上が1回あたりの運賃につきましても、現行の300円ということでご理解をいただいているのかなと思ってございます。中にはやはり、不満とか、やや不満という回答もございまして、そういった声を今後どうしていくかという状況になるのかなという風に思っております。

6ページをお願いいたします。

デマンドバスを利用した理由のうち、料金が安いからと回答した割合ということで、平成24年度の実証運行時、平成25年度も33.3パーセントと同率となっております。平成26年度につきましても、半数以上の方が料金が安いからデマンドバスを利用したということで、平成27年度はアンケート調査をしてございませぬので、平成28年度でも46.3パーセントと利用者のほぼ半数の方が料金が安いからということでデマンドバスを利用させていただいているという回答をいただいているところでございます。

平成29年度、平成30年度につきましては、設問未設定ということで、こちらの年度につきましてはアンケート調査をしていないという状況になってございます。

下表の③の函館バスの運賃表でございますけれども、例えば福島から吉岡方面に通院ということで、小笠原クリニックさんまで行くとすれば、280円ほどバス運賃がかかるということになります。デマンドバスも300円ですから、20円ほど差がございますけれども、福島から病院まで行くということになると同額程度なのかなという風に思っております。ただし、一律の300円ということになりますので、近距離になると割高感があるという意見があるのかなという風に思っております。

7ページの3の利用料金の見直しにあたっての基本的な考え方についてでございます。

利用料金の見直しにあたっては、最終的には協議会において協議・決定することとなりますが、既存の民間事業者に与える影響を十分に考慮しつつ、利用促進が図られるような方策を基本に、まずは町において運賃制度及び割引制度の両面で見直しのベースを検討してまいります。その上で今後の協議会に提言をしてまいりたいと考えております。

ただし、本年10月からの運行に係る国庫補助対象路線の認定申請手続きをこの6月末までに行う必要がありますので、利用料金の見直しについては、早くても令和2年10月からの運行に向けて行うこととなります。

(1) 運賃形態の見直しについてでございます。

運賃形態につきましては、大きく「均一制」、「区間制」、「ゾーン制」、「時間制」の4種類に分類されますが、福島町デマンドバスの運行形態は乗合の区域型運行となっており、「区間制」、「時間制」は適さないため、「均一制」を採用しているところでございますが、今後、協議会において新たな料金方式として「ゾーン制」導入の可否についても協議を進めてまいりたいと考えてございます。

①の各種運賃制度については、それぞれの運賃形態について取りまとめをしたものでございます。

上段の均一制につきましては、距離や時間に関係なく金額が変わらない運賃でございます。福島町のデマンドバスがこれにあたります。メリットにつきましては、運賃が分かりやすいということ。デメリットにつきましては、距離に関わらず一律の運賃ということで、短距離利用者には割高感が発生しているということでございます。

次の欄の区間制につきましては、路線を区間ごとに区切って、区間をまたぐごとに運賃が加算されていく制度で、これは主に路線バスが採用しているところでございます。メリットとしましては、運賃を細かく設定できる。デメリットとしましては、デマンドバスは停留所の概念がございませんので、細かな区間の設定が困難となるというところでございます。

次のゾーン制でございますけれども、ゾーンをまたぐごとに運賃が加算されていく制度でございます。導入例は帯広市のあいのりバスがこういったものを採用してございます。メリットとしましては、比較的運賃が分かりやすい。短距離の利用者の割高感が軽減されるということでございます。デメリットにつきましては、発着地によって運賃が異なる可能性があるため、発着地が同じであれば運賃は同じという状況でございます。

一番下の時間制でございますけれども、乗車時からの時間ごとに運賃が加算されていく制度でございます。主にタクシーなどがこれを採用しているところでございます。メリットとしましては、実際に乗車した時間の分だけ運賃とすることが可能だと。デメリットとしましては、例えばデマンドバスにつきましては乗合のため、他の利用者の有無によって経路が変わり、利用者ごとに運賃が変動する可能性があるため、これはなかなか困難というような整理をさせていただいてございます。

次の8ページをお開きください。

②デマンド型交通における運賃制度の事例ということで、こちらデマンド型を採用している自治体さんの概要を載せたところでございます。旭川市から一番下の稚内市までということで、例えば旭川市は概要のところの下段、運賃のところなんですけれども、旭川市さんはゾーン制で300円から500円の設定をされているという状況でございます。中段の美唄市、恵庭市さんは一律を採用していて、大人が200円、子どもであれば100円というような状況になってございます。

この例で挙げた部分については、一律の均一制を採用されている所、ゾーン制を採用されている所、それぞれ一律であれば200円、300円というような状況になっているのかなと思っております。ゾーン制はそのゾーン毎に料金設定が変わってくるという内容になってございます。

次の9ページをお願いいたします。

③の福島町デマンドバスへのゾーン制導入時の運賃イメージということで、この図につきましては、例えば岩部・日の出・塩釜・浦和地区については1つのゾーン、三岳・福島・桧倉を1つのゾーン、白符・宮歌・豊浜を1つのゾーン、吉岡から松浦までのゾーンを1つということで、4つのゾーンに分けて検討した内容でございます。例えば岩部から三岳まで、福島まで、月崎まで出掛けるということになると250円、日向以降吉岡までとなると300円という設定でございます。それぞれゾーンによって料金が異なってくるという状況になります。これは現行の300円を仮定として区切ったものでございます。同一ゾーンの運賃は、路線バスの運賃を考慮して200円に設定。障がい者は、障がい者割引のみの適用として、一律150円に設定をしております。もっとゾーンを細分化することも可能でありますけれども、設定される運賃が増えるため分かりづらく、支払いもなかなか難しくなるのかなという風に考えてございます。

次の10ページをお願いいたします。

(2) 割引制度の検討についてということで、ゾーン制と、もう1つ割引制度を検討したところでございます。現在の割引制度は、実証運行時から導入している障がい者割引及び小学生以下無料のほか、平成29年10月からは回数券を導入し利用促進を図っているところでありますが、各種割引制度の事例を参考に新規導入の可否について協議を進めてまいりたいと考えてございます。

①が現在、町のデマンドバスの導入している割引制度ということで障がい者割引。こちらにつきましては、障がい者手帳や療育手帳を持っている方については、運賃を片道300円から150円に割引しますという内容でございます。平成30年度の障がい者の割合につきましては、19.6パーセントという内容になってございます。

次の欄の小学生以下の無料ということは、小学生が利用する場合については、運賃を無料にしますということでございますけれども、平成30年度につきましては、利用者はございませんでした。

一番下の回数券でございますが、販売額1,500円で1,800円分の利用が可能な回数券を販売してございます。こちらはデマンドバスの車内や運行事業者である山崎ハイヤーさんで購入が可能となっております。

②のデマンド型交通で採用されている割引制度の例を取りまとめた内容となっております。運行事例としては、割引制度の一番上段の高齢者や障がい者割引は導入している所がいっぱいあるということで、ちょっと割愛させていただきますけれども、65歳以上の方や高齢者など移動が困難な方が利用する際に運賃を割引するという内容になってございます。

それから、次の欄の運転免許返納者への助成ということで、運転免許の自主返納者に対して助成を行うと。例えばバスの1年間無料乗車証の交付だとか、バスやデマンドバス、タクシーの6カ月間有効の無料乗車券を交付するだとか、こういった内容になってございます。

中段の広島県広島市で行っている、やぐちおもいやりタクシーにつきましては、往復割引というものを採用してございます。運賃が通常1回300円でございますけれども、当日に限り往復を400円で利用すると。行きが300円、帰りが100円ということで、帰りを200円割引しているという状況になってございます。それと、もう1つ、下の段ですけれども、往路の割引、片道の割引、復路の割引ということで、乗合タクシーを利用して、これは協賛商店街の施設で1,500円以上の買い物をした場合に、この商業施設で割引券を発券していただけるというものになってございます。往路の割引を100円引きの割引券を交付するだとか、復路にスタンプ付きの復路割引で片道が無料になるだとか、こちらにつきましては協賛商業施設が割引分の運賃を負担していただいているという内容になってございます。

次の欄の新十津川の乗合タクシーにつきましては、定期券を発行しているようでございます。1日4往復運行して、滝川市と結んでいる乗合タクシーでございまして、1カ月定期の金額が200円区間で7,600円、300円区間で11,400円。この間は定期券でございまして、この定期の金額以上はかからないという状況になってございます。

一番下段の当別町の当別ふれあいバス。こちらでも定期券ということでございますけれども、定時定路線で運行しているコミュニティバスのうち、利用が少なかった町市街地を循環運行する路線をデマンド型運行に変更したことに伴って、運賃一律1回200円、記名式の定期券を応援券として別に導入したという状況でございます。1カ月4千円、3カ月1万円、6カ月16,000円の定期券を発行しているという内容になってございます。

続いて11ページでございますけれども、滋賀県高島市では乗り継ぎの乗車制度ということで、市内には民間の乗合バスやコミュニティバス、乗合タクシー等が運行されているということで、指定バス停留所で他の路線に乗り継ぐ場合、後ろのバスや乗合タクシーに運賃の負担なく乗車が可能だという内容になってございます。

京都府ののってこタクシーの乗合割引につきましては、乗降場所が予め設定され、乗り合わせる人数によって料金が変わる乗合タクシーとなっております。大人1人の場合は300円、2人以上も300円ですけれども、3人以上になると大人1人200円ということで変更になるという状況になってございます。

下の段の③の割引制度のメリットとデメリットを取りまとめた表になってございます。

高齢者割引につきましては、メリットとしては、高齢者の外出促進に繋がる可能性がある。デメリットとしましては、運賃収入が大幅に減少する可能性もあるということになってございます。平成30年度の高齢者の割合が福島町の場合は85.9パーセントということになってございます。

次の段の定期券でございますけれども、メリットとしては、日常的な利用が可能となり、新規需要創出につながる可能性がある。デメリットとしましては、現状、通勤や通学での利用がないという状況になってございます。

中段の往復割引ですけれども、メリットにつきましては、片道のみ利用いただいている方の往復での利用が見込まれるのではないかとということになってございます。デメリットとしましては、割引運賃によっては路線バスより安価になってしまう可能性があるということになってございます。平成30年度の片道利用の割合というのが14.3パーセントとなっております。8割以上の方はほとんどが往復でご利用いただいている状況かなという風に思っております。

次の段の復路割引ということで、括弧して企業連携と書いてございます。メリットとしましては、復路の割引分を企業や施設が負担するなど、連携の可能性があるということ。デメリットとしては、連携する企業や施設の募集、それと証明書の発行など、運用方法を検討する必要があるということになってございます。こちらは行政だけでなく、企業の方にも協力をいただくという内容になってございます。

一番下の乗継割引でございますけれども、メリットとしましては、福島町のデマンドバスだけでなく、路線バスの利用促進にもつながるのではないかとということと、デメリットにつきましては、ただいま函館バスにつきましては、ICカードを導入しているということとなりまして、こういったシステムを利用しなければ乗継割引もなかなか困難だということで、それに対しましてはシステム改修費が少し高額となるということで、運用方法を検討する必要があるのではないかとこの風に考えているところでございます。

以上、今後の協議会に利用料金の見直しということで諮っていきたいと考えてございます。

町としましては、1つはゾーン制、それと割引制度について提言してまいりたいという風に考えているところでございます。

以上で、デマンドバスの運行状況について、ご説明の方を終わります。

○委員長（川村明雄）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いします。

それでは、質疑に入ります。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

この利用にあたっては、国の認可を受け、そして、国庫補助金を活用しながらやっているわけですが、平成26年から平成29年までの各年ごとの補助金の金額。それを分かっていたら教えてください。

○委員長（川村明雄）

ページ数を言える場合は、ページ数もお願いします。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、手持ちにあるのが平成27年から一覧でまとめたのがあるんですけれども、まず平成27年からご説明いたします。

この運行実績が平成26年10月から平成27年9月までということで、国庫補助金が131万1千円でございます。事業費につきましては、536万8,979円となっております。次の平成28年度でございますけれども、こちらにつきましては国庫補助金が142万9千円でございます。事業費が499万3,046円となっております。平成29年度でございますけれども、こちらにつきましては国庫補助金が132万7千円でございます。事業費が527万1,039円という内容になってございます。

以上です。

○委員長（川村明雄）

そのほか。
佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

差し引きした金額というか、それは町で補助しているのかどうかお知らせください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

この事業の運行主体につきましては、山崎ハイヤーさんの方で事業主体という風になってございまして、計画上もその内容で申請をしているところでございます。事業主体の方の山崎さんに入る運賃収入は、資料の2ページの③のところで運賃収入の推移ということで、各年の運賃収入は記載してございます。総体の事業費から運賃収入、それと国庫補助金を差し引いた残りの金額を町の方で補助をしているという状況になってございます。事業実施年度がバス運行の場合は10月から9月までということで、町は4月から3月までの会計年度でいきますので、前の年の会計年度から支出したり、当該年度の会計から支出したりというような状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

9ページの表にありますように、運賃表。岩部から日の出は青のゾーンというか、それと三岳。ここに書かれていない千軒の場合は、これは当初から路線バスが走っているから対象としないということでありまして。しかしながら、路線バスの区間というか、白符から三岳、松浦までこのゾーンの中に含まれて、そこで高齢者などが申込んだ場合は路線バスが走っていても対象になるという考えで、これを作成しているのではないかなと思いますが、その点について、千軒はどうして入らないのかお知らせください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

まず、路線の形態を決定する際に、運輸支局さんの方と色々協議をさせていただいているところでございます。質問にありましたけれども、佐藤さんもお理解のとおり、千軒の場合につきましては路線バスが走っているからということで、まず1つは、そういったことで対象にはなっていないという状況になってございます。ただ、じゃあなぜ白符だとか宮歌、吉岡方面が対象。同じ国道も走っていますので、そこはそれで重複する部分はありますけれども、協議をした中で、まず岩部・日の出・塩釜方面については交通空白地帯ということで、これは認められると。それで、事業を実施する際に協議をした中では、白符、吉岡だとかは沢の方とかあるので、そういった所を考慮すれば路線バスと被る、そこまで行く間に被る地域というか、所はあるんですけども、そういう沢の所のことを考えていくと、それは今回の国庫補助対象の該当にするという協議の中で、今回これを運行させていただいているという状況でございます。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

国道から沢の部分に入ったことを考えればということでもあります。しかしながら、千軒の一番遠い所からバスの停留所まで、やはりかなり距離もある所があります。それを考慮すれば、当然、この千軒地区も対象地域であったのかなと。その時、私も賛成してやったものだから、今、考えればそう思っているところでもあります。そういうことで、千軒からバスを利用して福島道の駅まで運賃は350円だそうです。

そしてまた、吉岡まで行くとやはり500円ぐらいの料金がかかるわけでありまして、その差額を考えれば、この300円は妥当な線ではないかなと考えるわけでありまして。一部の多く利用している方々の声だけでなく、この千軒地区の高齢者などが利用している場合は、やはり何らかの方法を取らなければならないなどと思うんだけど、町長、その点についてお願いします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回、この事業を始めるにあたって、国の補助制度を頂きながら運用するという事で、あくまでも基幹としては函バスがありますので、それを補完する意味でということ、協議の中で、少し残念ですけども千軒については厳しいですねという意見を頂きました。ただ、そうは言っても、佐藤委員言うように、これから色々な形で千軒地区も高齢者の方が相当多くなって、なかなか厳しい条件がありますので、そういったところについては、またしっかり地元の意見を聞きながら、これからどういう形が良いのか。多分、今この形をいきなり変えていくことはなかなか厳しいんだと思いますので、我々としては、今後ますます高齢者の足というものが課題となってくるのかなと思ってございますので、そのところはしっかり今後の検討の中で、また対策を講じていく形が必要なんだという風に思っております。そういった中で、またそういう地区の声があれば、その辺をしっかりと聞いて対応していきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかに質疑ございませんか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

平成30年11月9日の調査で、地域公共交通確保維持改善事業のところで、料金を下げた場合、路線バスの運行補助等の試算を行い比較を検討されたいという委員会意見ですよね。これはもう半年になりますけれども、その見直し検討はされていますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、町の方で考えているのが、先ほどご説明しましたゾーン制の導入と、それと割引制度ということでございます。例えばゾーン制を採用した場合、収支のシミュレーションを若干させていただいてはいるんですけれども、平成30年が運賃の実績で74万7,150円となっております。例えば、このゾーン制を導入した場合、どこから乗って、どこから降りたというのを掴まえてございますので、そのシミュレーションをしますと、単純に置き替えると6万300円ほど減るのではないかとございまして。ただ、ゾーン制にすることによって利用者も増えるだろうということになりますので、一概に単純に6万300円減るということではなくて、利用者が逆に増えますので、6万300円まるまる減らないという状況ではシミュレーションしたところでございまして。

それと、割引制度につきましては、2回目以降の運賃を半額ということで、往復で450円という割引率を仮定したとした場合、これで収支が12万2千円ほど減るのではないかと考えてございまして。ただ、これも割引によって利用者が増える場合もございまして。ただ、片道の利用が14点何パーセントということでございまして、それほど影響はないのかなという風には考えてございましてけれども、今、シミュレーションの中ではそのような形で、若干は収入が減りますけれども、逆に割引やゾーン制を採用することによって利用も見込まれるだろうという風には考えてございまして。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今の答弁ですと、ゾーン制を敷いた場合のシミュレーションは6万300円と。その分を人数が増える可能性もあるということで、大差がないという風な解釈でよろしいのかなと思うんですが、これは結局、年度が秋ですから1年以降後になるわけですよね。だから、その分遅くなりますよね。そういうことが新たに問題が出ているのかなという風に思うんですが、それと先ほどの資料の4ページ絡みですが、ここで

は当時は古いかもわからなかったよね。平成25年度利用者のアンケート、ほぼ満足しているという内容ですよね。だから、その後において、今、この平成30年度辺りまでの5年間の間にどのような変化が起きているのか。それはどうでしょうか。例えばガソリン代とかっていうものは結構上がってきていると私は思うんですが、そういうものはどうなのか。それと、人件費その他がどういう風になっているのか。ただ利用者のことだけを考えても、色々業者さんの都合もあるのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうね。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

国の補助金、それから町の補助金もそうなんですけれども、まずベースになるのが国の補助金へ交付申請する際に、補助対象経費を算出しなければならないというところがございます。こちらにつきましては、このデマンドバスに係るところの今ありましたガソリン代だとか、あと人件費。こちらは運転をする方、それとデマンドバスの予約を受付けるオペレーターの方の人件費も、これは100パーセントじゃないですけれども、見させていただいているというような状況になってございますので、基本はこの事業に係る経費がすべて補助対象経費という風に見なされますので、他の事業というか、ハイヤーもやられていますので、ハイヤーの受け代とか、そういったこともあるだろうということで、そういうところにつきましては、100パーセント見ているということではないですけれども、デマンドバスの運行に係るバス代だとか人件費の部分については国庫補助金で見させていただいて、運賃収入と国庫補助金を差し引いた、それがベースになった残りのものを町の方が補助をしているという形になってございますので、基本は業者さんの方にこういう経費的などころでの自己負担というか、そういったものは生じていないのかなということで我々考えてございます。補助金を算出する際にあたっては、業者さんの方とも色々協議をしまして、その人件費の割合だとか、そういった部分につきましては協議をした上で、国庫補助金なり町の補助金を算定しているという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

先ほどの6万3000円。これは年間の金額でしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

シミュレーションの中では年間の金額という風になってございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

何ページというわけではないんですけれども、交通確保維持協議会の次回の開催予定日というのは、いつになっていますでしょうか。

それから、協議会を進める上で、何かその会長みたいな方を選任しているようであれば、現在はどなたになっていますでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

資料の中でもご説明いたしましたけれども、次の国庫補助申請に係る計画の提出が6月末ということになってございますので、今の予定では6月中に開催する予定となっております。

それと、会長ですけれども、協議会の規約の中で町長が会長ということになってございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺いますが、まず基本的な部分で、このデマンドバスの最大定員は何人になっていますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

運転手を入れて10人ですから、乗客は9名ということになります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それと、アンケートの部分で、アンケートの全てではないと。料金の関係部分だけということなんです、利用目的。これは大事な部分だと思います。これは特に今回、医歯会、今は三師会と言うんですが、要望やら公開質問という形で出ていますので、そういった部分で、できれば今回の資料も目的と言いますか、その把握が大事な点でないかなという風に思うんですが、把握していれば、その概要を説明願いたいと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

まさに今の利用目的でございますけれども、通勤・通学というのはゼロでございます。それと通院。これが一番多くて78.8パーセントの方が通院で利用されている。それと、買い物が27.3パーセント。これはどこで買い物というのは、そこまでは詳細に分かりませんが、買い物が27.3パーセントです。その他の使用ということで33.3パーセントということで、通院が最も多い利用目的になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

確認ですけど、今のはプラスすると100パーセントを超えてしまいますけれども、いくつか複数のものがということでもいいということですね。それで、今回の資料で見ると、車両の運行回数というのが出ていないんですね。ですから、今、定数9人であれば、乗車率とかそういう状況は分からないんですが、把握されていますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

平成27年度の運行回数ですけれども、720回ですね。次の平成28年度が763回。平成29年10月からの部分が695。ちょっとお待ちください。すみません。

まず、平成28年度ですね。平成28年度ということは、平成27年10月から平成28年9月まで。これが720.5回。点5というのは片道だけという風にご理解してください。次の年の平成28年10月からの平成29年度分として、これが763回。平成29年10月からの平成30年度は、一番利用の人数は多かったですが、これは逆に運行回数が695.5回ということになってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

あと、基本的な部分の考え方で、事業主体は山崎ハイヤーさんと。国の交付金を頂いて、総体経費から引いて、それと運賃を差し引いて残った分がということなんですけれども、先ほどの答弁からすると、ある程度収益ということも換算しているということなんですけれども、いわゆる全体経費の算定根拠みたいなものは当然、町の方でどういう形でチェックをするのかということの確認をします。これは基本、国への申請は山崎ハイヤー側がするわけですから、それに基づいた内容を含めて町が差額をとということなんですけれども、最終的に全額町がということの部分で、その算定根拠ですね。全体の経費の、特に経常経費の見方とか、そういうもののチェックと言いますか、そういう形の町側との契約ということでもないんでしょうけれど

も、基本、元々これは町側の方から推進して対応してお願いをするという形からスタートしていると思うので、その辺の考え方とチェックの仕方みたいなのはどうなっていますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

基本は、実績補助という形で捉えていただければという風に思っています。それで、燃料費は実際に支出をした部分。それと、修繕費などにつきましても、実際支出した分を見させていただいているという風になってございます。あとはドライバーにつきましても、そこで働いている方が役員報酬を貰っている部分があったりなんかしますので、それを差し引いた部分を見ていると。あとオペレーターのところにつきましても、その係る部分の80パーセントを人件費として見させていただいているという状況になってございます。それと、一般管理費的なところで福利厚生費だとか電話代、あと水道光熱費だとか、その他諸々の消耗品、これらの事務に係るところの保険だとか、そういったものをその他経費として見させていただいているという状況になってございます。それらを積み上げたものが補助経費として算定したもので、これから利用料金だとか国庫補助金を差し引いた残りの分を町が補助しているという内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

あと、国庫補助の分の内容というのは、ある程度把握されていますか。全体経費の部分、今、説明したような内容だと思うんですが、その分のうち国庫補助の対象になる部分の考え方。これは通常、町の場合であれば2分の1とか、3分の1とか、対象のものを含めて対応するんですが、全体でどうという決め方なのか。その内容、概略を説明してください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

補助対象経費につきましても、今、申し上げたものがすべて、人件費の割合の80パーセントも含めて、国庫補助はこれで算定をされているというようなことでございます。それで、地域公共交通確保維持改善事業費。これのフィーダー系の補助金でございませけれども、交付要綱を見ると、これら補助対象経費の2分の1に相当する額以内の額を交付するという形になってございます。ですから、きちんとした2分の1になってございませぬ。我々、単純に2分の1となると、130万円だとかじゃなくて230万円程度になるのかなという風には思うんですけれども、このところにつきましても国からの示される内示が全てでございませぬので、補助金の要綱であれば諸経費の2分の1以内の額をもって補助金とするという内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

前段、去年の11月の時の委員会の意見もあるわけですから、今、各委員とやり取りした部分も含めて、そういうものを何で一覧表にして載せなかったのかというのが不思議ではないです。今、言った内容であれば分かっているわけですから、この2ページの表と一緒に、その全体の経費としてはこうで、国庫補助がいくらで、そして最終的に町はこれだけを出していますということを書けば良かったんでないかなという風に、これは指摘しておきます。今後もこれはあるわけですから、今後の対応の部分では、そういう形をお願いしたいと思います。

それで、運賃収入の部分の対応なんですけど、この内容のうち回数券の対応というのは、どのぐらいの状況になっていますか。把握していますか。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時01分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

回数券の利用者ですけれども、平成29年10月から導入をいたしまして、今、実績が出ているのは平成29年10月から平成30年9月までの平成30年度ということで、まず捉えていただきたいと思えます。それで、実人数というのはちょっとなかなか掴まえ切ることができませんので、利用枚数で金額が分かれますので、この平成29年10月から平成30年9月までで金額に換算しますと、21万900円ほどになります。ですから、平成30年の利用料金収入が74万7,150円ですから、割り返すと28パーセントというような利用の状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今のは売った部分ですよ。利用した部分の状況というのは、逆にこの金額そのものもまた違ってくるんだなと思うんですが。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、私が答えたのは、実際に利用された券です。販売はまた違います。今、言った平成29年10月から平成30年9月までの販売額で19万5千円です。利用の方が150円多く利用できるということになりますので、販売の方につきましては、利用額より下回るという内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

さっき言った21万900円を150で割ると、この1ページの回数分の回数券で利用した数ということでもいいんですか。要は、利用した方は金額でなくて、その人数の分ですよ。回数券で利用したという方。そういう計算でもいいんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

回数券は1枚150円ですので、2枚支払って300円になりますので、ですから枚数でしか捉え切れないかなということになります。それで、例えば回数券1枚と現金150円という部分も組み合わせて使う方も出てきますので、ですから、我々は利用された枚数だけ捉えていると。何人の方が購入していったか、何人の方が実際回数券を使って利用されたかというのは、なかなか捉え切れないかなという風に考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

次に、4ページの下段の平成25年利用者アンケート調査の部分の下から2行目ですね。遠距離では500円以下や300円以下の回答が多く見られ、現行の300円未満の回答は見られなかったと。300円以下というのは、300円未満も入るんですよ。入りませんか。300円以下ですからね。ですから、例えば500円から300円までについては多く見られると。現行の300円未満の回答は見られなかったというなら文章として分かるんですけども、これはちょっとおかしいんでないですかね。この500円以下というのは、次に300円以下もあるから、これはこれで理解するんですけども、300円以下の次に300円未満という話であると、ちょっと話がおかしくなる。だから、300円以下というのは、どういう内容なのかなということになりますよね。確認します。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

ご指摘のとおりだと思います。要は、今、現行300円でございますので、それより例えば250円だとか200円といった内容での回答が無かったという風に捉えていただければと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、言ってもなかなか分からないので、300円以下というのは、それであると300円までという形にしてということなんだろうなと思いますので、今後またこういうアンケートを引き続きやるとしますので、その際は注意してもらいたいと思います。

それと、ここに書いている曜日毎に運行エリアが異なるということなんですが、現行のエリアの設定は曜日毎に違っていると。1地区1週間2回とか、その内容を教えてください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

曜日運行によって異なるというところについては、実証運行の部分の話でございまして、現在はそういったものはございません。岩部方面から吉岡方面までということで、ただ、その便数の設定、運行時間の大きな目安というのを時刻表にして、全戸の方に配布をしております。今、この曜日ごとに運行するエリアが違ってくるとことはございません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは直接利用者が山崎さんの方にお問い合わせをすると。その内容に沿って山崎さん側が運行経路等も決めて、時間等も決めて対応するという内容でいいんですね。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

山崎さんの方に例えば第1便であれば、岩部地区を7時55分に出るということで、一応時刻表はもう決まっております。浦和・塩釜であれば8時だとか、福島であれば8時15分、おおよその時間を決めてございます。それが第1便の場合はそうですけども、次の便については例えば岩部が9時25分というような出る時間帯になっていきますので、自分の利用したい時間帯に合わせて予約をさせていただいて、それに山崎さんがお迎えに行き乗っていただくと。これが1人であればあれですけども、乗合ですから途中でそういったもう1人の利用者の方を乗せて運行するという形でございますので、行先の方面とその時間帯の大きな目安については決まっているというような内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

スタートの基本は岩部ということなんですか。そこからスタートするというのを基本にして、時間的に申し込みをした場合に、それに合った設定を調整するということなんですか。例えば三岳からスタートするとか、吉岡側からスタートするとか、そういうことではないということですか。その確認をします。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

第1便で言えば、岩部のスタートが7時55分ということでございますけれども、岩部地区、浦和地区、例えば月崎地区からも、この日の第1便の予約が無かったと。新栄町からの予約があったということになれば、新栄町につきましては8時10分のスタートになりますので、8時10分に目がけて山崎さんの方でお迎えに行くというような状況でございます。それは行きも帰りも、このような形になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

次に、7ページの見直しの部分ですよね。これは中段の部分に、これを改善しようとする今年は間に合わないんですということなんですが、これはあくまでもゾーン制ということで、今、町が提案している内容に沿ってやった場合にはということでもいいんですよね。これが現状の例えば均一制の対応をするということであれば、こんな大がかりなものでないわけで、単価だけを例えば50円下げますよとか、半額にしますよということであれば、当然、今年の10月からの施行に向けての対応というのは間に合うということと考えていいんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今年10月からの補助対象に間に合わないといった部分につきましては、これはゾーン制だけでなく、均一制でも区間制でも、その他の形態を使う場合についても間に合わないという形で考えてございます。というのも、6月に開催する協議会の中で、例えばそのゾーン制にする、均一制で料金を下げる、往復割引にするといったところの議論が一度しか議論をできないということになりますので、そこはちょっと避けたいなという風に考えてございましたので、今年の補助対象の部分が6月末までに申請をしなければならないというような時間的な部分もございますので、そういったものを加味して、もう少し協議会の方で複数回議論をしていただきたいなという風に考えてございましたので、本年10月からの国庫補助の申請手続きには間に合わないという整理をさせていただいたところでございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

検討の中で、ゾーン制にした場合の回数券の考え方というのは、まったく考えてないですか。どういう形を考えていますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

回数券と現金の併用という形になるかと思います。あくまでも回数券の部分については、ちょっと在庫の方もございますし、それを最大限有効に活用したいなという風にも考えてございますので、回数券と現金を併用していただくという風に考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

この9ページの表で、先ほど佐藤委員も質問しましたがけれども、改めて千軒の部分のことが気にかかります。ただ、課長の方で言った、その白符の地区とか他の部分は奥行がありますよね。国道から離れていくということなんですけれども、同じように考えて、例えば日向地区なんかというのは、まったく国道だけなわけですよね。町の側はできるだけ全地域に配慮ということで、あまりその点は強調しないんだと思うんですけれども、そういった部分でやはり差別化になりますし、これ以上やると意見交換になってしまいうんですが、同じように町立診療所の部分の中には千軒が入ってくるわけですよね。そういうものとの違いみたいなものを考えると、やはり現状、千軒の厳しさの状況みたいなものを考えると、これを改めて検討すべきだという風に思うんですがね。これだけ確認します。あとは意見交換の部分でやります。

○委員長（川村明雄）

それでは、意見交換の部分を除いて、住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

千軒がこの補助金の該当にはならなかったというか、そもそもの補助の対象には、今のその路線バスが走っている所につきましては、このフィーダー系の対象にはなりませんよという整理をさせて、これは国の方の補助要綱になると、千軒地区はそういった所なので補助の対象にはなりませんよという部分にはな

ってくるのかなと思います。日向だとか白符の部分、被る部分ありますけれども、ご指摘のあったとおり、そこのところについては吉岡とか、そちらの方まで行くので、そこは対象にもさせていただいたというような形であるのかなと思ってございます。もし、仮にこれが千軒を対象地区にしてという形のものになると多分、私のこれは私的な考えでしかないですけれども、国庫補助金の部分につきましては、なかなか該当になるというのは厳しいのかなと。それをこうやってサービスというようなことになると、町の持ち出ししかないのかなという風には考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1つ、今回のデマンドバスの検討の部分で、同じように町の方では町立診療所のバスの対応、あるいは温泉のバスの対応があるわけなんですけれども、それらも総体的に対応して検討するという形はありましたか。検討されましたか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それらすべて含めてデマンドバスなり、例えばもしそうなれば違った形態ということも考えられるのかなと思いますけれども、そこまでは検討してございません。デマンドバスの今の料金をもし見直しするというのであれば、どういった風になるのかという観点で議論をしたところでございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

どうも気になる1つなんだけど、千軒地区のデマンドバスの利用ということで、白符、豊浜、宮歌、国道沿いの路線バスのバス停から結構沢の方に入るわけでありまして。千軒も国道沿いに停留所があるにも関わらず、一番遠い所でやはり500メートル、600メートルもある人もいます。高齢化が進んでいる中で、やはり平等にこれは対処すべきではないかなと思っておりますが、先ほど課長の答弁では、国庫補助金の対象にはならないような話で、するとなれば町の持ち出しが必要ではないかなということでもありますので、おそらく60歳以上がほとんどの世帯ばかり多いわけで、町のやまゆりクリニック、小笠原病院等にも、それから役場にも多数の方が来ておりますので、一つそういうことを思えば、やはり町民に一律に対象にすべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

デマンドバスについては、私、企画担当の時に始めさせていただいて、その経緯も重々知っているところでございます。我々も当初考えたのは、当然、千軒地区、岩部地区、そういった離れた所を優先的にやりたいんだということの思いは持っておりました。ただ、この制度自体がやはり基幹の路線バス。それを補完する形でデマンドバスが走るという形になりますので、当時も大分国交省の方に言われたのは、なかなか福島はデマンドバスに向いていないと言いますか、ふんどしまちですから、大体幹線を走っているんですね。他の所はそれを囲むように丸で大体巡回させるというのが一般的なんですね。その時、できれば千軒も走らせたいんですということも大分お願いはしたんですけれども、やはり制度を認める方がそこについては対象にならないということのお話をして断念した経緯があります。ただ、佐藤委員おっしゃるとおり、やはり千軒地区もかなり高齢化して、今、高齢者の車の事故の問題等もありますので、そういった意味では、従来の函バスさんで良いのかという話もあるんだと思いますので、そこところは先ほどもお答えしましたけれども、しっかり声を聞いて、町として必要であれば、当然、補助内の中でやっていくこ

とができれば実施をしたいという思いもあります。ただ、バス自体も補助金を頂いて走っているバスですので、それが可能かどうかという問題も今度所管する官庁と連絡と言いますか、協議が必要だと思いますけれども、そういった声があるということは我々も重々知っておりますので、また協議会の中、また所管する国交省の方とも相談しながら、可能であればそういったことを今後の中で検討していきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

高齢化になりまして、私達の地域も免許の返納者が今年3人ほど出ました。そういう中で、やはり頼りになるのは函バス、そしてまた、このデマンドバスではないかなと思いますので、一つその点も十分検討して対処していただければと思います。

以上です。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

あと、すみません。今後、料金体系も含めて、この制度のご理解いただきたいところは、我々も既存の函バスさん、そして山崎さんという交通既存業者ですね。そこところが、この導入にあたってはかなり苦慮したのは事実でございます。やはりあまり便利性が良くなりますと、今度、函バスさんの利用が減りますと、当然、今までも町で赤字の分を負担しているわけですね。それがバスを撤退されるということが、まず一番怖いことでありますし、当然、山崎さんについても、今の現状を見ますと、かなり経営的に従来から比べると、例えば夜の営業を縮減していくとか、そういう形で頑張っていらっしゃいますので、そういった業者をまた町内から無くするということができませぬので、そういった中でギリギリの選択をやりながら、料金も含め色んな形を協議会にお諮りしてやっているとありますので、そこところは是非ご理解いただきたいという風に思っているところであります。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

今、町長の答弁で、福島はデマンドバスが向いていないという風に言われたということで、今、話を聞いて大体8年ぐらい前でしょうかね。南幌町ですとか、栗山町に視察に行きました。当時、総合計画にはコミュニティバスというスタートラインだったんですね。それで、そういう視察も経て、あまり利用者もコミュニティバスだと少ないということで、デマンドバスを議会側でも提案した経緯は覚えています。それでスタートして、最初は町の方でもそんなに利用者は多くなかったけれども、色々周知したりして途中からは300円で良いねという形で進んで来たら、慣れてきたら今度は安くしろと。そういう風な経過だと思うんです。ただ、やっぱり値下げに対して、今回こういう風な質問状とかきて、全町民が等しく恩恵を受けられる政策を求めますなんていう風に書かれると、やっぱり先ほど来、千軒なんかは利用できないことを考えると、安易に値下げをするというのもどうなのかなという風に私としては考えます。ですから、協議会が主になって運行の料金を考えるべき状態ですから、やっぱり町の方でも色んな観点から慎重に提言してもらいたいなと私は考えていますけれども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

本当にデマンドバスの導入にあたっては、議会の方の提言もいただいた中で、我々もしっかり走る段階に当別の方を見に行ったりやらせていただきました。そして、実際、試験運行をしながら本格運行させていただいてございますけれども、職員が本当に一生懸命やってくれて、実は福島町はあまりデマンドバスに合わない地域と言われた割には、他の地域から比べるとデマンドバスの利用者が多いという状況で、国交省の方にも模範事例みたいな形で、うちの村田君なんかも行って発表させていただいたことがあります。やはり心配なのは、なかなか等しく全部に平等と言いますか、先ほど言いましたとおり、今、千軒地区が

無い中で、やはり函バスさんを利用して、それなりに払っている中で、便利が良いからといってデマンドバスを下げているのかという議論もあります。やはり我々、協議会の中で一番難しかったのは、その料金設定を如何にするかということが協議会の中で相当議論になりました。その時も100円という声もあり、300円、500円という声もあった中で、300円というところで落ち着いたのは、取りも直さず、まずはしっかり基幹の路線を走っていただいている函バスさんをあまりにも圧迫して、最終的に営業赤字を増やすようなことはどうなんだろうと。結果的に、そこの補てんについても町が実際しているわけですので、それであればなかなか難しいですねという話の中、また、あまりにも金額が安い中で設定しますと、今度、地元のタクシーをほとんど使わないでデマンドバスを使うということになりますと、タクシー自体の営業も相当圧迫しますので、その協議会の中にはそういった既存業者も入っていただいて、まずは300円でスタートする分については了解をいただいて、今、事業が始まっているというところでございます。ただ、色んな形で利用者の中から若干そういう値下げをした方がいいんじゃないかという声がありますので、その声は声として、しっかり我々としても受け止めて協議会の中で議論をさせていただいて、町がそういった方向性ありきということではなくて、やはり事業者として町もしっかりそういう声を協議会の中に反映をさせていただいて、その中で多様な方々が協議会に入っていってらっしゃいますので、その中で結論を導き出して、最終的には国の方に申請するという形を取っていきたいと思いますので、少し先ほど担当の方からもありましたとおり、時間をかけてやっていく方が私は良いのではないのかなと思っていますので、できれば今年1年しっかり議論した中で、来年度から変えるのであれば変える方向、現状で行くのであれば現状という形を取っていきたいと思っていますところであります。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

時間かけて、ゆっくり協議会の方で検討していただきたいなと思います。特に隣の知内もデマンドバスが始まって、もう全町を網羅するようなデマンドバスの運行。こちらの方に資料ありますけれども、そのような状態ですので、近隣町村の状況も見て判断していただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

私の方から、ちょっと突発的な話になるかとも思いますけれども、時間がかかると。協議会とも相談しながらやっていかなきゃない仕事だと思うんですよ。そこで、先ほど課長からの出勤回数ですか。大体700。これは年間だと思いますが、1日当たり概略2回くらいになるんですか。20回になりますか。私、20回になるかなと思って議長に聞いたら2回だよということですから、これは5年間そういう状態がずっと来ているわけですね。だから、これからという状況は、いくら高齢化してもなかなか届かない、思ったようなものではないんじゃないかなという風に思いますよ。業者さんも大変な事業だなと思いますよね。1日に2回ですから。そういう風なことを考えて、将来的に大きな部分で考えた時には、役場を含めて、町内を走っているデマンドバス。だから、町の温泉バス、それから福祉バス。これはダブる部分もあるかもわからないけども、それからスクールバスもございますよね。これらを全部整理して、これからの福島町の交通の流れはどうするということまで私は来ているのかなと思いますよね。だから、そういう風なことを、業者さんもあります。大臣認可を持っている函バスさん、それからハイヤーさんありますよ。だから、そういう業者さんも中に入れて、せっかく協議会というのがあるわけですから、そこまで私は来ていると思いますが、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今日の案件については、デマンドバスという形をお願いしてございますけれども、ただ、今、平野委員おっしゃるとおり、本当に喫緊にそういった問題があるのかなと。1つ例を挙げますと、町の運転手さんもこれまで正職員でやってきたものが、今、定年をして再任用のお願いをしますけれども、我々としてはできれば65歳までお手伝いをしていただきたいという中でやっていますけれども、実質的に今、運転

手というのは再任用の職員1人です。あと用務員さんがそういった形の中で協力をさせていただいていますが、用務員さんについても臨職が2人という形で、今、正職は1人です。そういった中で、できれば我々としては、町内の業者さんも経営がかなり厳しいと言いますか、青函トンネルの時代から比べると夜の利用者が少ないとか、色んな形でやっていますので、我々としては、今、色んな形で予算化の中でそういった業者さんをお願いできるものをお願いするという形で、今回もスクールバスの運行をお願いする形にさせていただきます。ただ、やはりその他に温泉バスの関係だとか、今、色んな形で町で運転しているものがありますので、そのところについては将来の職員の在り方も含め、町内の交通の在り方を一度きちんと将来を見据えて、業者さんも交えながら町内でしっかり議論をする時期に来ているのではないのかなという風に思っていますので、今、せっかく良い提言をいただきましたので、ここについては我々としても大分前から懸念しているところではありますので、そういったところをしっかりとまずは庁舎内で議論して、町内で議論して、そういう方向性をできれば見出して、将来の交通の在り方みたいなものをしっかりとまとめてみたいという風に思っているところでもあります。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、協議会の関係含めて、函バスや地元業者への配慮ということなんですけれども、例えば松前の状況、あるいは今回開始する知内の状況を見ても、函バスをお願いしてるんですよね。ですから、うちの場合は地元のそういう業者があるので、地元にとことこの配慮も含めて考えた場合に、今回のデマンドバスについては、地元の方で対応しているということで、ある意味、地元企業の育成という方向性、町長の方向性からいくと、私は今、議論があったような形で対応していくべきだと思っています。庁舎内の人的体制を含めても大変厳しい状況の中では、なかなか再任用だけでは間に合わなくなるわけですからね。そういった部分の検討は早急に一つはしなきゃいけないんだという風に思います。

それで、今回のデマンドバスの前段の質疑で言って、経常経費等の算定根拠の部分でいくと、地元業者の収益というのはどこにあるのかなと逆に心配するような形の内容かなという風に思います。なかなか町の建設事業や何かの設定の部分で、そこまで業者の収益までも配慮するというにはなかなかないんだと思いますけれども、ただ、まずは町側の方から計画をして、それを受ける地元の業者の対応ということでお願いしたという経緯が主たるものだという風に思うんですね。そういった場合には、やはりある程度、町の事業に協力をした形の中で、結果、逆に自分達の商売への負担になるなんてことになったら、それはもう本末転倒な話になるわけですから、やはりどういう形が良いのかというのは、最初からこれは収益ですよみたいな見方というのはなかなか出来ないんだと思いますけれども、やはりきちんとその辺を配慮した設定になっていなければならないということも、まず指摘をしておきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

このデマンドバスを検討した時に、我々としてはやはり一番懸念したのは、地元の業者を圧迫することが一番心配しました。確かに函バスさんの話もありましたけれども、函バスさんは単町ではありませんので、沿線でやっていますので、それで我々として、一番の地元還元する内容の中で、確かに溝部委員おっしゃるとおり、利益も付いていけば問題ないんでしょうけれども、そのタクシーを営業するにあたって人ですよ。人件費をまず抱えてやっていかなきゃないと。そのところを例えばタクシーだけで人件費を稼げなくなってきている時代にある中で、我々としては今このデマンドバスなどを使って、まずそういったものの補てんを出来ることによって、ある程度体力が維持できるのではないのかなという思いもしていますので、取りも直さずスクールバスを今回もお願いしているのは、それにまた近い形になりますけれども、確かに運転手さんを1人抱えて、スクールバスでも1日まるっと拘束するわけではありませぬので、そういった中で、ましてデマンドバスも今のような状況ですので、1日全部フルに使うわけではありませぬので、そういった中で何人かきちんと抱えるにあたっては、こういったもので我々としても補てんをしながら、長い目で営業行為を町内でしていただきたいという思いがありましたので、まずそれには十分我々

の今の金額の中で寄与はしているのではないのかなと思ってございます。ただ、やっぱりそうは言っても、昨今の状況を見ますと、まだまだ厳しい状況がありますので、将来的にもそういった考えの中で、なるべく町の方からお願いできるものはお願いするという形はまだまだ取っていきなさないのではないのかなと思ってございます。ただ、このデマンドバスについては、先ほど来申し上げましたとおり、国の制度の範囲の中でやっていて多少窮屈なところもありますけれども、思いとしては、そういった形で人件費等も賄えるような制度になっていますので、そういったところで業者さんの方で少しでも営業に寄与するような形を今後ともきちんと整理をしていきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、事務局の方で函バスの町内の利用状況というのは把握しているんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、手持ちには持って来ていませんけれども、前回のバスの補助の絡みで、福島で今どれだけ利用されているかと。利用者の人数ですね。そういったものはデータとしてはございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

基本的に町外に出る場合の関係というのは、やはりその函バスが中心にならざるを得ないと思うんですね。現況では。ただ、町内の部分について考えると、どれほど函バスを利用して、そこをデマンドバスの対応をして、どれほど函バスの営業に影響するのかと考えると、私はあまりそこは気にしない方がいいのかなという風に思うんです。特に今回、車を変えるにあたって、前段の約束を超えて、やはりまだ四町で負担しなさないということにもなりますし、結果として、経常経費の部分についても何か対応をしなさないということになるわけですから、あまりそこは町内の分に限っての場合は、私は町内の住民の皆さんの利用、便利さを優先して考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

データのいきますと、確かに町内で利用されているというのは、やはり福島から病院に、深浦さんが休んでいた頃のことですけれども、やはり病院に行かれるという形、あとまた生協さんに買い物に吉岡の方から来るという形があります。全体的に町外・町内を比べると、比率としては少ないんだと思います。以前から比べると高校生の数が減っていますので、従来は高校生が圧倒的に通学に使って使っていたので、そういった意味では溝部委員のおっしゃるような議論もあるのかもしれませんが、ただ、我々が協議会の中で一度議論した中では、やはり函バスさんも相当こういった事業をやることによって懸念をしていると言いますか、営業として下がるということの懸念はしていますので、まったく考えないというわけにはいきませんが、ただ、函バスさんの意見も聞きながら、我々としては、函バスさんの方にも大分無理を言ってやっていることもありますので、料金を下げることがあれば、当然、そこの中でのまた協議会での理解。当然、地元タクシーも含め、函バスさん含めての理解になりますし、そういったところは丁寧にお話をしながら、これから理解を求めていくという形になるんだと思いますので、ご理解していただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今回、去年の12月と、議会の方には町より遅れて4月の末に要望書、それから公開質問状を医歯会、三師会の方から出ているわけですよ。実態を見ると、デマンドバスの利用者の78.8パーセントが医療機関ということの状況を考える。それから、町外の医療機関も相当数、特に眼科とか整形が多いんですかね。結構数が来て、そこも無料の対応をしているという背景がありますし、それから、小笠原先生の所で

は松前地区に向けて自前でそれを対応しているという状況も考えますと、やはり何かしらの対応を考えるべきでないかなという状況であると思うんです。そんなに急がず、色々函バスやら地元業者の関係もあるから時間をかけてということなんですけれども、今度は今までにない2回に及ぶ要望という形、あるいは議会側の懇談会等の中でも、やはり安くということも出てきていますので、私はできれば早急に対応してということをするんですけれども、先ほど課長の話では均一的な形を取っても今回は間に合わないということなんです、そんなにきついものなのか。例えば協議会も含めて町の方向性がまとまれば、私は早く対応して申請をして、できれば早いと言っても今年の10月になるわけですから、そういう形で考えるべきではないかなという風に思うんですが、再度、確認をいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

元の医歯会、今は三師会ですか。そちらの方から我々の方にも来ていますけれども、ただ、そここのところは少し制度をきっちりとして理解しない中で頂いたのかなという思いがしていますので、我々としてはしっかりお答えを返させていただいたところでありまして。今、まさにこれから協議会の方に臨んでいきますけれども、国の基幹的なものの制約もあります、先ほど来申し上げましたとおり、この立ち上げの時もやはり料金のところが各委員さんで思いがバラバラで、かなり我々も苦慮したのを今でも覚えていますけれども、そここのところを触るということは、町としてある程度提言すれば理解できないことはないのかもしれませんが、やはり我々の当初の走りの思いを考えますと、この料金というのは結構デリケートなところがありますので、そここのところは私がトップとしてやっている中では、あまり町の考えを全面に出して、その協議会を進めるということは、私は良しとして思っておりませんので、そここのところは走りの時に苦慮したと言いますか、色んな意見をいただきましたので、そういったものも考慮しながら、しっかり協議会の中で議論をしていただいで決定していただくというのが私達の筋ではないのかなと思っておりますので、そういった流れの中で進めさせていただきたいと思っております。ただ、そうは言っても昨今の溝部委員のお話のとおり、色んな形で意見をいただいておりますということはお伝えをしながら、しっかり議論の上、決定をしていただくということで考えていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

(休憩 12時00分)

(再開 12時57分)

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を継続します。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町長は、より慎重にということなんですけれども、病院の状態を見ると、やはり人口減少含めて、そんなに前のような状況でないことも、また一つあるわけですね。そういう状況の中で、特に2回目の公開質問状については、多分その前段で町立診療所のバスの対応のチラシが入って、併せて松前病院の運行バスの時刻表も一緒に入った後、その数日後に議会の方にはそれが来ましたので、やっぱり相当応えていたんでないかなという気がするんですね。それと、当然また結構な数の町民がデマンドバスを使っている状況の中では、現実に患者さんの方からそういう声もあることを受けて対応したんだと思いますので、私はもう一度、再考願いたいという風に思います。

それと、今回、今年の10月に向けてということではないとすれば、またもう来年の10月ということは1年以上あるわけですから、そういった部分での対応ということを考えて、今、温泉バスを利用して町立診療所の対応をしていると言うんですけれども、その辺を医歯会の方とも話をして、試験的にその町立診療所だけでなく、例えば小笠原さんとか、それから歯科の部分も含めて、今、全部で4カ所あるわけで

すから、その部分の対応を試行的にしてみるということの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

民間の病院からの要請とか、そういった意見書ですね。そういったものを含めて、我々も色々検討させていただいてございますけれども、ただ、あの辺のところはもう少しきっちりした中で整理をしていただければなという感じがしてございます。我々も今、町立病院を運営していく中で、色んな形で町立病院を少し経営的なものも含めて利用者を促進したいということでやらせていただいております。ただ、もう一方の病院については、私は従来からデマンドバスの方で相当数行かれていますのもありますし、色んな形で整理をしてきた経緯がございます。ただ、やはり今、民間の病院が相当数町内に入ってきているのも現実としてありますので、その辺については我々もデマンドバスをやる時に調査をさせていただきましたけれども、函館からでも10便まではいきませんが相当来ています。そして、隣の松前、知内、木古内という形で入ってきていますので、我々としては少し冗談で町長方に、あまり共食い状態をしないで、お医者さんを誘致するだけでも我々四苦八苦している中で、お互いに足を引っ張るようなことはどうなんだろうということもちょっと言わせてもらいましたけれども、ただ、そういった中においても、今、溝部委員おっしゃるとおり、高齢者の方々がなかなか病院に行くのも苦慮しているという状況もありますので、そのところは我々も医歯会と言いますか、今、三師会になりましたけれども、その総会の中でもきっちりお話をさせていただいていますし、町の方向性についても一定程度説明をさせていただいております中で、歯科の方については特段問題はまったく無いような状況で今推移をしておりますけれども、小笠原先生の方の多分意向も強くあるんだという風に思っておりますので、その辺については我々としても、うちの光銭先生も医歯会の中にきっちり入って意見交換させていただいているところでもありますので、そのところは誤解の無いような形で、町もしっかり今後の状況も踏まえて対応させていただきたいと思っております。ただ、色んな意見なり、利用する人にとってはやっぱり少しでも安い方が良いという形がありますけれども、我々としては、色んなアンケートをこれまでも取ってきた経緯の中で、まず今の料金体系は一定程度理解を得ているという認識の下に立って物事を進めさせていただいておりますので、どうしてもやっぱりそういう安くしてほしいとか、そういう声が少数であっても声が大きく出てきますので、色んな形で我々の所にも届いてはいますけれども、そういった中で、先ほども言いましたとおり、協議会の中でもその料金についてはかなり議論があったのも事実であります。安くした方が良いんじゃないかという意見もあれば、やはり色んなことを考えると、ある程度の料金体系は必要だということの意見もいただきましたので、そのところは今まさにある程度5年経過して、一定程度そのデマンドバスが認定されて、これからまた長い意味でどう運営していくかということになるんだと思います。せっかく走らせても利用者が少なくなったり、そういったものが無くなれば、やっている意味合いが薄れてきますので、我々としては、先ほど佐藤委員からもありましたとおり、全町が押し並べてきちんと恩恵を受けるような形を整理していかなければならないという思いもありますので、そういったことも含めながら、まずは町としてしっかり方向性を出して、協議会の中で議論をしていただくというのが私は筋だと思っておりますので、そのところを溝部委員はもう少し早くした方が良いんじゃないかという意見もありますけれども、我々としては、今の中では現行のスケジュールをもって対応していきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町内全体が過疎高齢化の歯止めがきかない状況の中では、どんどん人口減少している背景がありますし、それから、どんどん専門的な部分ではやはり町外にということで、近隣の松前、知内、木古内の病院もそういう対応をしているということを考えると、町長は歯科の方はそういう声は無いと言うんですけど、逆に最近は歯医者さんの方が近隣の町村に行くという話を聞いているんですよ。全般的にそういう一つの波が来ると、その評判を聞いたり何かして移動する形みたいなものがありますし、今後のことを考えると、間違いなく人口減少、高齢化をしていくと、病院自体の経営そのものが大変な状況になるという背景があります。その上で、今の町立診療所ということもなかなか大変な状況で配慮をする。また思うように計画どおり患者数も増えていかない状況も、そういった意味もあるんだという風に思っておりますので、もう一度そ

ういった部分では、町長は、医歯会、三師会の総会にも出て話をしているということですが、具体的にできればあまりこのような形で要望書、あるいは公開質問という、私も議員生活長いんですけども、初めてそういったものが出てくるようなことの無いように、町長は特に住民側の話を聞くという部分では相当努力しているという風に思うんですが、結果として、こういう形で出てくると、それがどうなのかなという心配もするわけですので、もう一度どこかの場面で三師会、担当含めて、腹を割って話をさせていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それで、料金の設定の考え方もゾーンをとということなんですけれども、先ほどの課長の説明によると、その状況の中でトータルで6万3千円ぐらいの減と。あるいは割引を含めて考えると12万2千円ぐらいが、これは料金が減少するという事は逆に一般会計と言いますか、先ほどの利用者に対する対応ということで、その分が町の分の一般財源の負担が増えるという考え方でいいんですよね。そういうことになるんですけども、私は今までこれだけずっと均一の形でやってきているわけですから、そういった検討もしていただきたいと思うので、それで一つ考え方なんですけれども、片道120円の設定と。往復で240円ですよね。それで、回数券を12枚でやると単価100円の計算で200円ということになる。それで、割り返していくと、ざっと平成29年10月から平成30年9月までの部分でいくと9万7,710円、これは回数券でなくてですね。240円という計算の中で対応すると、この出てきている74万7,150円からすると9万7,710円の一般会計の持ち出しということで、これが成り立つということであれば、この現行の部分でいっても大体平成30年度の段階では270,702なんですよ。それで1ページの数を割り返すと、そうすると135円ぐらいの形になっているわけですよ。もちろんその回数券の対応とかあるんだと思うんですけどね。そういう状況からすれば、最終的な一般財源の補てんも含めてやると、これの方が処理の仕方も良いんじゃないかなと思う。もちろん現行150円で回数券作っていますから、その在庫の処理とか色んな整理はしなきゃないと思うんですけども、一応こういう試算を考えてみましたので、どうかこの部分を検討して、私は色んなこの区間の料金の違いとか何かということの周知も大変なことですし、手続き的にも大変だと思いますし、そういう部分で今この均一単価の部分であれば、申請等もそんなに面倒でないんじゃないかなという風に思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、もう1つ、これは業者の対応ということからすれば、例えばある程度目標設定をすると。それで、今の場合においては、ほとんど業者側の努力による成果と言いますか、例えば乗車数が増えるとか、そういう部分というのはまったく想定されてないと思うんですよ。指定管理の考え方の中で、その指定管理を受けた事業所が努力することによって、その利用者が増える。そのことでの効果を受けて、受ける事業者側にメリットが出てくるという考え方があるんですけども、今の段階では結果が出たらそれに応じていくだけでも出しますよということなんですけども、そうではなくて、平均的なものを設定して、それに向かって事業者側も何らかの努力をする。例えば接客態度もそこで変わってくるとか、これも大きな要素になるんですけども、そういった意味が電話の対応含めて、宣伝活動含めて対応するとか、そういうことも将来に向けては考える必要があるんじゃないかなという風に思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、ご提案のあった料金設定の仕方の部分は少し検討させていただきたいと思えます。詳細については、ちょっと聞き漏らしたと言うか、そういった部分もありますので、その辺また確認をさせていただければなという風に思えます。

それと、業者さんの方への委託というか、今回、委託料であれば色々そういったところを反映させるような形もあるのかなという風には思ってはございますけれども、町の方としては補助金として出してございますので、そここのところが上手くクリアという形になるのかどうか、ちょっとその辺がありますので、今の現状の中では国の補助の仕組みをベースに実績に応じて福島町として助成をしている、補助をしているという状況になってございますので、今、おっしゃられた例えばその指定管理みたいな形の考え方が馴染むのかどうかという部分については、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点も千軒地区の関係なんですけれども、これは診療所の関係とか温泉の部分については、当然、千軒も一緒に対応しているんだと思いますけれども、その部分を考えて、なお千軒の人方にとってデマンドバスだけが利用できないということが不公平感があるんですね。完全に出てくるという風に思うんですね。ですから、午前中に平野委員の方からも言いましたように、全般的にバスの運行そのものを検討することが大事でないかなという風に思うんですが、いかがでしょうか。再度お願いします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこのところは私達もまったく同じような考えで、当時も大分、なぜ千軒が駄目なんだということを相当諸官庁の方にも議論したことがありますけれども、ただ、現実的に今、制度の中ではなかなか難しいという回答を頂いていますので、そこところはまた違った意味できっちり整理が出来るのであれば、我々としてもあまりそこところは反対に時間を置かない形で色々な方策があるんだと思います。また、平野委員おっしゃるとおり、本当にもう少し全般的に今後の、今、多分人口も4千人を切っていく中で、町としての交通体系はどうあるべきかということは、これから総合計画の後期にも入っていきますので、そういったものを含めて、真剣に我々も議論する場を設けていくような方向で今後調整をしていきたいと思っていますところであります。

○委員長（川村明雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、以上で、調査事件1 デマンドバスの運行状況についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時16分）

（再開 13時18分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件2 町の広報活動の実態についての調査事件に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

町では、町広報・各種チラシ・回覧を連絡員に依頼して、町民に配付し、行政情報の周知を図っています。また、防災行政無線を活用した周知も行っております。

一方で、今年1月に開催した議会広報広聴常任委員会総務部会の町内会連合会役員との懇談の中で、「配付物の多さから、配布内容の精査や防災無線の活用などによるペーパーレス化」の意見も出されています。

このため、町の広報活動の実態を調査したいと思います。

それでは、調査事件2 町の広報活動の実態についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

それでは、12ページをお願いいたします。

調査事件2 町の広報活動の実態について。

1として、連絡員による町広報等の配布状況について。

連絡員については、連絡員設置規則に基づき各町内会長より推薦された方を町内会毎に1名から2名委嘱しております。現在29町内会で40名の方々が町が発行する広報誌等を配布しております。

連絡員の報酬につきましては、配布世帯数に応じ年額6万9千円から8万4千円の範囲内で報酬を支出

しており、令和元年度の予算総額では293万4千円となっております。

広報等の配布日につきましては、基本的に「広報ふくしま」を月末の最終日とし、それ以外は毎週水曜日を配布日の基本としております。月平均で4回程度、年間では約50回程度の配布の状況となっております。

また、選挙広報等の緊急的な配布物につきましては、予め連絡員の方に連絡文書によって通知し、随時配布をお願いしている状況にあります。

町では、連絡員の負担軽減を図る目的とペーパーレス化による経費節減を目指し、直近の配布状況では、回覧・戸別配布ともに若干減少している状況にあります。

なお、平成29年度及び平成30年度の配布実績及び令和元年度各課への配布見込みについて調査した結果は、次の表になっており、減少していく形で捉えている状況でございます。

1 3ページをお願いいたします。

2の防災無線の活用状況について。

防災行政無線につきましては、防災行政用無線局管理規定に基づき、平常時には一般行政事務の通信、災害時等におきましては、防災、応急救助、災害復旧等に関する通信を基本的に運用してございます。

放送時間につきましては、基本的には午前10時と午後3時の2回としておりますが、放送の必要性がある場合は随時この時間に関わらず放送している状況にあります。

また、平成27年11月からは、町内会連合会と「福島町防災行政無線の活用に関する協定書」を締結し、地域住民に対する迅速な情報提供を行う手段として、町内会長からの依頼により町内会活動等に関する放送も行っている状況にあります。

町におきましては、連絡員の負担軽減及び行政文書のペーパーレス化を図る目的で、行事等のお知らせにつきましては、極力、防災無線で対応するようにしてございます。

なお、平成29年度及び平成30年度の放送実績は、次のようになっております。

平成29年度でいきますと、町の一般的事項では235件、町の防災関係では18件、その他町内会等で34件、287件が平成29年度の合計でございます。

平成30年度におきましては、同じく町の通常の方が265件、防災関係で43件、町内会関係57件、365件ということで、防災行政無線の方は増加傾向にございます。

3の広報ふくしまとホームページの状況について。

町民に対する身近な情報伝達手段となる「広報ふくしま」の発行につきましては、福島町広報編集発行規定に基づき、町で広報編集委員会において編集方針等を決定の上、年12回、毎月1日に約2,300部を発行しております。各町内会毎に連絡員の協力により月末に配布している状況にございます。

掲載内容につきましては、ここに記載のとおり、①の町政情報、町の主催事業。②としては、国・道の行政機関のお知らせ。③として、公共性及び公益性が高く、町が掲載することを認めた記事。④として、有料広告の関係等を掲載してございまして、町民と行政とのコミュニケーションツールとなっております。

編集にあたりましては、町民に伝えたい情報を分かりやすく正確に伝えることで、町政を身近に感じ、理解や関心を深めていただけるよう広報誌の作成に努めているところでございます。

また、町のホームページにつきましては、町の施策、町政情報の提供や町民及び町外の情報発信手段として重要なツールとなっており、スマートフォンやタブレットの登場でホームページの重要度は更に増している状況にございます。

ホームページの管理・運用につきましては、企画課が一元管理していたため、ホームページを作成・更新する人材が情報担当者だけであり、即時性が損なわれている現状にあったことから、情報公開等をスムーズに行われていないこともあるため、情報公開の方法として、CMSの導入について検討を進め、平成27年度より導入しているところでございます。

CMSは、専門的知識や技術を必要とせず、誰でもホームページの更新ができることから、各課においてスピーディーな情報発信が可能となっておりますが、掲載している情報が古く、更新が滞るなどのCMSのメリットを活かしきれていない現状にございます。

ホームページの即効性には、他の媒体に比べ大きな長所であることから、情報を的確なタイミングで発信できるよう、職員の意識改革の必要を感じているところでございます。

4として、本年度の取り組みについて。

3点目までで説明したとおり、町においては、連絡員の負担軽減、経費節減及びペーパーレス化を図るため、4月より次の3項目を基本として取り組んでいる状況でございます。

まず、各戸配付のものは、できるだけ回覧等で配布部数の縮減を図る。(2)として、防災行政無線の活用により、回覧・各戸配付で行ったものを防災無線で活用できるものを防災無線での周知にして、配布物の抑制を図ると。(3)広報配布日の月末に回覧等、広報は月末に必ず発行しますので、各団体等も含めて月末に集約できるものは、そこで一括集約していきたいと考えております。

5の検討事項としましては、現在、基本的に月4回程度の配布日としておりますが、第1水曜日につきましては、極端に言いますと月末が金曜日であれば、4日ほど経ってまた配布している状況もあることから、第1週についてはできれば配布しないようにして、当面、月1回の軽減を図って3回程度で取り組めればということ各課の調整、あるいは各団体等もございまして、それらを進めて10月からは少なくともそういう形にしていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、調査事件2町の広報活動の実態について、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長(川村明雄)

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑がありましたら、お願いいたします。

溝部委員。

○委員(溝部幸基)

13ページで防災無線の活用なんですけど、このうちで町内会等の利用の部分が平成29年度34件、平成30年度57件と出ていますけれども、この内容をもう少し具体的に。地区的に多い所からとか、その案内をしている内容ですね。その多い部分から概略を教えてください。

○委員長(川村明雄)

工藤総務課長。

○総務課長(工藤泰)

これにつきましては、町内会はほとんどが地域限定の葬儀の関係で、例えば松浦地区とか月崎地区なので、全町的にはほとんどかかっていなくて、地域限定で要はお通夜が今日あります、明日は告別式という、ほぼ9割方がそういう葬儀関係の地域限定の放送というのが実態でございます。

○委員長(川村明雄)

溝部委員。

○委員(溝部幸基)

それから、14ページになりますけれども、平成27年にホームページがCMSに変わりました。その後のこのホームページの編集や色んな事業展開含めた協議会等が何かあって、適宜、協議検討されているのか。されているのであれば、その内容を教えていただきたい。

○委員長(川村明雄)

住吉企画課長。

○企画課長(住吉英之)

CMSを平成27年度に導入した当時は勉強会も開いたりして、今後こういった運用をしていくというような形で、職員の方には運用方法を研修していただいたところになってございます。ただ、それ以降につきましては、今、ご質問のあった、例えば協議会だとか、そういった検討するような委員会については、それ以降はやっていないという状況になっています。

○委員長(川村明雄)

溝部委員。

○委員(溝部幸基)

もう1点、議会の住民懇談会の中で、結構多くの町内会から、連絡員の皆さんが配布物が多くなって大変負担だということの話が多く出ました。その部分の中で、役場以外の物が非常に前からみると多くなっ

ていると。町外の物もあると。そこまで自分達はしなきゃいけないのかみたいな話があるんですけども、具体的に町、役場そのもの以外の物でどういう事例があるのか。学校関係とか、病院でも木古内の病院とか松前の病院のが入ったりしますし、警察等ありますけれども、もう少し具体的に内容を教えてください。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

確かに一番多いのは学校関係。毎月出るのは学校、あるいは総務課の関係ですけど、交通安全だったり、防犯だったり、それぞれの団体。あとは病院についても毎月。ただ、それは基本的には第1から第3の水曜日とかではなくて、学校も含めて月末の広報配布日ということをお願いはしているんですけども、今回みたく休みがたまたまずれたとかなると第1週とかになっていますので、ただ、それは必ず広報がありますので、まずそこに集約していきたいというのが1つ。ただ、例えば周知すべきことを忘れてたので、月末の広報等にも間に合わなくて、第1週、第2週とかでもありますので、ただ、そこは町以外の物については極力広報の月末に、ちょっと期間が空くんですけども、なるべくそこに合わせるような形はこれからもお願いしたいと考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点、できるだけ減らすという部分の中では、この14ページに書いています回覧の対応をすると、検討するという事になってはいますけれども、今年度4月、5月中までなりました。今年度の回覧に切り替えたという状況は、どういうケースがありますか。現実もう進めておりますか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

各戸配付から回覧にどの程度なったかは詳細に捉えておりませんが、まずそういう方針で、今まで各戸配付していたものを回覧にしてくださいということで各課に周知していました。その実態が4月、5月でどの程度になったかは詳細に調査してございません。それにつきましては、連絡員会議も4月に開催しました。あと、広報編集委員会も既に開催していますので、町の方針として、なるべくペーパーは、各戸配付ですと2、300部なりが回覧ですと例えば400部程度で済みますので、それらが減ることによって紙の省略化も図れますし、防災無線でやる形ということで、最近では教育委員会であれば講座とかの案内も防災無線で周知しているのは私も承知してございますので、そういう形で徹底したいと考えてございます。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今の質問の補足という形になるかと思えますけれども、広報編集委員会の中で教育委員会事務局の方から報告があったのが、これまで各講座なんか全戸に配布していた状況があったんですけども、それを基本的に回覧に変えるという報告がありました。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

今後、極力防災無線で町民にお知らせするという事ですが、その防災無線の故障というのか、また千軒のことなんだけど、当時取り付けた時点から、当初始まった時点から防災無線の調子が悪い。担当の職員にも来る度に言うんだけど、業者を呼んで直しますということではありますが、来てやっているように思うんだけど、ほとんど風も無い天気の良い日でも聞き取れない雑音というのか、キーキー鳴ったり。だから、家の中に付いている受信機、それから屋外の受信機もまったく聞こえない。キーキーキーキー鳴って、その音まで録音というのか、それを町職員に渡したりしているんだけど、業者はそれなりにおそらくやっているとと思うんだけど、どうも調子悪いね。何十年経っても。だから、おそらく電波の調子だと思うんだけど、

どういふものか。おそらく課長も聞いていると思うんだけど、直せないね。その点について。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

私も何回か前町内会長の佐藤さんの所に行きまして、それで業者の方にも連絡していますし、実際、試験電波も発見して調査しているんですけど、例えば去年とか自分も行ってた時、実際、こちらから無線かけてやると聞こえているという状況なんですよ。試験電波してやると、特段その雑音も無くてということで、業者には年1回定期点検もごさいますので、そういう状況を話してやっていると、その時点ではそんな聞きづらい、そして、確かに連絡委員会議の時も千軒の方から、防災無線でやるのはいいんだけど聞こえないんですよという形で、ただ、なかなか原因が特定できなくて、業者がやると雑音も入るけど聞こえているという、佐藤委員さんはご存知だと思んですけども、その辺は再度もう一回業者の方にはやるんですが、千軒だけが特にそういう形が頻繁に起きているので、設置時からということなんですけれども、言い訳なんですけど、実際に調査するとそれなりに聞こえてという状況なものですから、再度、担当も含めて実態の上で対処できるようにしていきたいと考えてごさいます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

先ほど住吉課長の方で連絡委員会議を行っているという答弁ありましたけれども、どんな内容のことを話されているんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

連絡委員会議につきましては、町で委嘱して、年1回会議をしてごさいます。今回出したような、要は連絡員の配布物の状況なり、今年度はこういう予定をしていますよという形で説明して、連絡員の方から要望が今回出たような形で、やはり配布物が多いという意見はごさいました。それで、町の方では各町内会に連絡員を委嘱してごさいますが、連絡員の方々からは配布物はなるべく回数が少なければ少ない方がいいんですけども、なかなかそうは言っても減らないんでしょうと。できれば、広報とかの時。月末は広報等があつて、それ以外にチラシとかをそこにに入れて配布するので、それはいいんですけど、例えば先ほど説明したとおり、月末に配布して、翌週の水曜日に配布物があるので、連絡員の方々も配布物がある・なしは事前に分からないので、例えば午前中なりは自宅で待っていたりするので、できればそういう回数は減らしていただきたいというのが、今回4月にやった会議の中では出てごさいますが、実態としては各年度の実績を報告して、今年はこの回数を用意していますよと。あと連絡員の方から何か配布についての希望があればということで確認して、年1回開催しているという状況でごさいます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは防災無線がスタートした段階にも話をして、それはもう官庁の方からそう言われてるから変えられないんだという話なんですけれども、防災無線が鳴る最初と最後に、必ず「防災福島」と言うんですか。全然その防災に関係ないものもすべてそこからスタートしなきゃいけないということで、そういう設定になっているんですが、もうそろそろという気がするんですけども、やっぱりこれは駄目なんですかね。福島の町内だけで対応しているわけですから、その防災無線と聞いただけでびっくりするわけでもないんですけども、ちょっと違和感を感じるんですね。中身と。特に今後、回覧を極力止めて、色んな行事を対応すると。私もよく前の時も言ったんですけど、松前とか他の事例を見ると、前の日の夕方に次の日の行事を放送すると。その時にもスタートが防災云々とかつて、それは目的が違うのかもしれないんですけども、そこまで厳しく言わなければ駄目なんっていうのがちょっと腑に落ちないので、いつの日か国会議員さんにでも調べてもらおうかなと思つているんですが、確認したことはありますか。

○委員長（川村明雄）

意見交換の部分を除いて、工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

私は直接、確認したことはございませんが、一昨年、防災無線の関係で会計検査院も入りまして、無線の日誌等でどういう内容にしているかということも出していますので、多分、設置当時こういう形でということで、防災行政無線なので、防災もやって行政もという形だと思うので、多分それが規定の中だとございますが、その辺もうちょっと柔らかい表現で出来るのであれば、私が今、実際絶対駄目なものなのか、必ず防災は付けるものなのか把握していませんので、その辺は後ほど調べた中で、また対応できるものはしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

質疑を続けます。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

年間の出している件数が、平成30年度で365件ということではありますが、これだけペーパー用紙というか、計算したことがありますか。どのぐらいかかっているのか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

ちょっと総数はあれなんですけれども、例えば先ほど言ったとおり、各戸配布だと2千弱の世帯があるので、大体2,100ぐらいは印刷してやっています。これは回覧だと400枚で大体終わります。ただ、防災無線ですと、それが無いので、例えばこれを全部やるとするとかなりの枚数かなと。要は2,500ですとA4の紙500枚なので5倍いるんですよ。大体1回各戸配布だと。そうすると、金額にすると例えば2,500円から3千円ぐらいペーパー用紙だけではかかるので、それが減っていくことによって紙の量は半分減るのかなと。ただ、その辺で具体的にじゃあ防災無線に変えたらどのぐらい減るのかなというのは予算的にはしてございませんが、各戸配布を減らすことによって、かなり紙の消費量は減るといふ風に考えてございます。

○委員長（川村明雄）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

今後、回覧板というか、そういうことでやっていくということなんだけど、各町内会においては、回覧を何班かの班長さんに渡して、それが順次各家に行くようになってるんだけど、最近どうもその回覧がスムーズに行かないと。終わってしまってから回覧が来たり、そういうことが結構あるらしいです。そういうことも町内会の会合等々の中でやっぱり話し合うべきではないかなと。せっかく回覧にしたのは良いんだけど、それがスムーズに回らないという事例もありますので、一つ町内会連合会の総会とか、各町政懇談会等でも、やっぱりそれなりの町からのそういうお話もする必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今のご指摘は、多分そのとおりだと思います。回覧が滞って行かないで、その期日が過ぎた後に回ってくるというようなことがあるかと思っておりますので、町内会連合会の総会、それと町政懇談会の方でも、こういったことで今年から、町政懇談会の方は12月とかになります。あと、ちょっと時期をずらして町内会連合会の総会になりますけれども、このような形で回覧を主にやっていくという形で、そのことをそういった場面を通じて周知をしていくという風に考えてございます。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

各班の班長に当たった方が高齢のために急ぐ物も時間に間に合わないということもありますので、一つ地域に入った場合の、各地域では順番で班長さん決まって担当するわけですが、そういうこともどういものか。回覧にした場合のメリットもあるけど、デメリットも結構あるのではないかなと。先ほどの町政懇談会の中でも、そういう点も含めて話し合っていたらと思います。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

今、企画の方では町政懇談会なり、町内会連合会。町の方では、基本的に毎週配布していますので、町内会長、または連絡員の方に、期日が過ぎての配布が見受けられる状況にあるので、行った物については速やかに回るよう徹底を図っていただきたいということで、一度、文書を取りあえず近々出していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

今、課長の方から図ってもらいたいという風な話ありましたがけれども、例えばある町内会だと連絡員1人で回している人もいますし、ある町内会では連絡員の方がその班の当たった方に回すわけ。渡して、班の人が回すと。でも、連絡員そのものには報酬は入るんだけど、班に当たった人は別にその年の当番になるから特に報酬も入らないということもあって、そういう風な班に当たった人は自分の自己都合になって回すことになってしまうわけですから、こういうような遅れたりというのは当然出てしまうんでないかなと思うんですね。女相撲の回覧も私の所、日曜日までに回ってきませんでした。だから、やっぱりどういう風に各町内会で回す体制を、今は町内会毎それぞれ好きなルールで回してくださいよということですね。だから、連絡員は報酬を貰ってるんだから、連絡員がそこを全部回すのが本来のスタイルでないのかなと思うんですけど、行政の方ではどういう風な指導というか、話を投げかけているんでしょうか。あくまでも町内会で考えてくださいというスタンスなのか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

確かに連絡員が各戸配布は全部配っているみたいなんですけど、ただ、町内会の中には連絡員の報酬を町内会費の中でやっている所もあるやに聞きます。基本的には連絡員の方なんですけど、それを広い所とかについては各班長さんに連絡員の方が配って、それから行くので時間がかかっているのも聞いています。ただ、町の方としては、基本的には連絡員の方に報酬を払っているんで、その方が配布いただければ良いんでしょうけれども、その町内会に実態は任せていますので、今、言ったのは会長と連絡員の方に、それぞれ各委員が配布している状況もありますが、期日までに見えていないという意見も寄せられていますので、例えば期日のあるチラシにつきましては、当然、それが終わってから周知ということにはならないので、そういう形の徹底を図りたいということで、なかなかその町内会でそれぞれやり方があるので、うちでそこまで強制できるかなというのは、ちょっとまた厳しいかなと現実には考えております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今のチラシの関係。これは数値見て分かるとおりに、戸別配布の方が4倍ぐらいになっているんですね。私も昔のことを考えると、こんなに戸別の資料というのは多くなくて、ほとんどが回覧板だったと思うんですね。ですから、来たら必ず隣に持っていくというのは日常茶飯事のようにあったんだと思うんですね。それを急に切り替えて、回覧の方が倍以上になるわけですね。そういったこともまた要因になっているんでないかなと思う。ですから、私は、これは1回、役場の方が連絡員、あるいは町内会含めて、この方向性で、その辺を徹底した方がいいと思う。できるだけ町内会によって中身が違うということにならないようにした方がという風に思います。もちろん数が相当数ある所から、もう20、30の町内会から、色

んな町内会があるので、それらの事情が違って来るんだと思いますけれども、基本的な考え方として、こう在るべきと。それと、連絡員への報酬そのものも、今のような状況になった背景があって、多分、見直しをしてきたと思うんですよ。連絡員に相当負担がかかるということですね。そういった部分では、それを今回で言うと約半分ぐらい今度は配布物が少なくなるということで、回覧が増えるという状況を考えると、それらも全体的に1回きちんと整理して、その上で連絡員なり町内会の方にもきちんとそれを伝えていくという形をどこかでやっていかないと、やっぱり受ける側の方が慣れない部分のためのそういう不手際みたいなのが色々出てくると思いますので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

例えば町内会の人数だけで2人配布しているとかでなくて、距離とか、例えば今ですと1つの地区で最高が130世帯。例えば月崎2ですと1人の方が130世帯とか、少ない所では下手すれば30未満とかもあります。だから、実態がどういう形なのか。今みたいに班長でやっている所、実際少ない所は自分ですべて配布しているという所もあるみたいです。それで、回覧につきましては、基本的な世帯を何班かに分けてやっていますが、その町内会によってはちょっと枚数を多くしても3件、4件で回るような形になっていますので、町内会で実際、今の連絡員が配っているのか、班長ごとにやっているのか、報酬の仕分けも含めて、実態に合わせるような形。まず1回調査して、期日に間に合わないようなことが無いような形で、それで回覧が多くなるという形を考えていますので、そういう形で1回調査の上、周知を図っていきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

あと防災無線の関係の町内会の部分なんですけれども、これは各町内会と言いますか、防災無線の放送設備の対応、そこからも出来るという形になっていると思うんですが、そういう形でやっているんですか。役場の方で各町内会にセットして放送をするということなのか。そのことを確認します。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

やる時には防災無線の依頼書を町内会長さんから頂いて、うちで設定して、例えば月崎2に午後3時に葬儀の事をかけるとか、総会の事、そこだけ限定でかけているのが実態でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それは、各町内会ごとにそこで放送できるような設備になっていると思うんですが、違いますか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

屋外の所で下でもかかりますが、今、戸別が付いていますので、それは基本的に町の方で戸別、地区限定でそこにダイレクトに入りますので、そういう形でやっているのがほとんどです。自分達では戸別はできないので、屋外はできますけど、戸別は役場で設定していないとできないので、ほとんど役場でかけている状況でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それから、ホームページの関係。ここに状況が書いていて、なかなか更新もされてないし、理想の形の状況に私はなっていないんだと思いますね。ですから、スタートの段階では、ここに書いたとおり、前段の部分では企画ですか。担当の方が一元化されて、担当者でなければ操作が出来ないと。町長部局の担当者、議会の方は議会の方で対応するという形だったんですけれども、それを改善しようということの新

たシステムだという風に思うんですが、現況はなかなかそうになっていないですね。ですから、それで勉強会や検討会みたいなものが、スタートした時点では色々初めてですから、技術的なことも含めて色々やっていたと思うんですけども、その成果が何も出来ない。ですから、多分、今、それぞれの担当はまったく単独では出来ない状態になってるんでないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

そのCMSの操作の方については、各担当できると思います。できる状況になっているはずですが、ただ、本当にご指摘のとおり、情報公開があまり情報更新もされていないような現状でございますので、このところは早急に改めようというような形で動いてございますので、近々そういった形で、まず職員の意識改革を含めて研修会というか、そういったことを開催するという風に考えている状況でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ホームページも10年前と比べると相当進んだ状況で、モデル的なものもいっぱいありますので、できれば担当、企画の方もそうですけども、それぞれの原課そのもので他所の町の原課と同じような状況の中で、どういうホームページへの掲載をしているかですね。それを確認してみることが大事でないかなという風に思うんですよ。まったく同じということじゃなくて、そういったものを参考にしながら、福島町としてはこういう方向性で対応するということの検討は是非早くしていただきたいと思ひますし、それと、これも前から言っているように、統計的な資料ですよ。それは原課それぞれに色んな数値というのは年度毎に積み重ねていくわけですから、そこをクリックしたら例えば5年前のものから統計が出てくるみたいなものを原課ごとに対応して、それを一元化してまとめて、どこかで町の統計として対応するとか、もっと活用していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう1点は、今回6月1日から岩部クルージングが始まるんですけども、それらを含めて、まだやっぱり観光の部分のPRが足りないと思ひますね。特に写真と言ひますか、そういうデータはあるんですが、動画のような形のものというのはなかなかできないと。民間の方のユーチューブなんかにも結構福島の対応の部分は出てきますので、特に今回の岩部クルージングの部分については、できるだけ早く町のホームページにもコーナーを設けて、そこを動画で紹介をするということの検討を、これは観光協会なり工房の方と相談をして、早急に対応するようお願いをしたいという風に思ひます。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今の観光情報の発信は、観光客に来ていただくというような部分については、色々な情報を発信して、それを見ていただいて観光客に来ていただかなきゃならないということになりますので、ホームページでそういった情報の発信に努めてまいりたいという風に考えます。

それで、岩部のクルージングの部分については、まちづくり工房さんの方で専用のホームページもきちんと立ち上げはしてございますけれども、それを積極的に町の方としても町のホームページに掲載するなり何なりして、そういったところの情報発信に努めてまいりたいという風に考えます。

それとあと、確か観光協会の方でもまた新たにホームページをリニューアルするというか、そういった形で物事を進めているという風に聞いてございますので、観光協会の方でもそういった情報が充実されるのではないのかなという風に考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

結構色々周知されて、インターネットで調べた段階に、福島町の役場のホームページというのが、まず先に出てくるんだと思うんですよ。まだまだ観光協会とか、福島町、商工会ぐらひの順番なのかなと思ひます。ですから、福島町のホームページ上からそこに繋がるという形の方が、初めて情報収集する側にしてみると入りやすいと思ひますので、具体的な内容も含めて観光協会でもやるとしても、その入り口を町の

方でもきちんとセットしていくと。同じように他の観光情報も含めて、特産品の関係とか色々ありますけれども、繋がることは繋がるんですが、もう少し表面の形の中で入りやすくする工夫もしていただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

あと意見交換ございますか。
（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、意見交換を終了いたします。
以上で、調査事件2 町の広報活動の実態についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。
説明員の方は退席をお願いいたします。
大変ご苦労様ございました。
暫時休憩いたします。

（休憩 14時03分）

（再開 14時19分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
それでは、最初に、調査事件1 デマンドバスの運行状況についての本委員会の意見の取りまとめを行います。
暫時休憩いたします。

（休憩 14時19分）

（再開 14時40分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
それでは、調査事件1のデマンドバスの運行状況についての休憩中の論点・争点の整理を基に、意見書を取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「よい」という声あり）

○委員長（川村明雄）

お諮りいたします。
ただいま議題となっております、調査事件1 デマンドバスの運行状況についてに関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件1 デマンドバスの運行状況についてに関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。
次に、調査事件2 町の広報活動の実態についての本委員会の意見の取りまとめを行います。
暫時休憩いたします。

（休憩 14時40分）

（再開 14時54分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
お諮りいたします。
ただいま議題となっております、調査事件2 町の広報活動の実態についてに関する本委員会意見の取

りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、調査事件2 町の広報活動の実態に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時55分)

(再開 14時59分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見書の採択についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時59分)

(再開 15時10分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

それでは、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書を提出しない方向で、本意見書は提出しないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

それでは、ご異議なしと認め、本意見書は提出しないことにいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時11分)

(再開 15時16分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(川村明雄)

起立全員であります。

従って、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調製につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調製につきましては、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時16分)

(再開 15時17分)

○**委員長（川村明雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2の報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時18分）

（再開 15時35分）

○**委員長（川村明雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんか。

平野委員。

○**委員（平野隆雄）**

この協議事項、5月段階で出てくるところは、どことどこどこでしょうか。

○**委員長（川村明雄）**

阿部議会事務局長。

○**議会事務局長（阿部憲一）**

7、8、9、10です。

○**委員長（川村明雄）**

ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（川村明雄）**

ないようですので、以上で、本日の案件を全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

（閉会 15時35分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長